

京都市社会福祉審議会

市民公募委員募集要項

- 募集人数 4名以内
- 任 期 委嘱の日から2年間（委嘱予定日：令和8年11月上旬頃）
- 応募資格 次のすべてを満たす方
 - （1）京都市内に居住又は通勤、通学する方
 - （2）満18歳以上の方
 - （3）日本語での会話が可能な方
 - （4）国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - （5）京都市の他の審議会等に2つ以上、公募委員として参画していない方
 - （6）平日に開催される会議に出席できる方
- 応募締切 令和8年9月11日（金）（当日消印有効）
※Eメールによる応募の場合は、締切日の午後5時30分までに応募先へ到達したものを対象とします。
- 応募方法 応募書類（①、②）に必要事項を記入の上、郵送、FAX又はEメールにより提出してください。
※Eメールにより提出の場合は、件名を「市民公募委員応募」としてください。
また、メール送信後、1週間以内に京都市からの受信確認メールが到着しない場合は、念のため＜応募先・問合せ先＞まで御連絡ください。

応募書類

- ① 市民公募委員応募用紙
- ② 作文（テーマ：「京都市における今後の福祉施策のあり方について」
800字以内、様式自由）

* 応募書類は以下のアドレス（応募先ホームページ）からダウンロードできます。
https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/hokenfukushi/0000356877.html

* 応募書類は返却しませんので御了承ください。

- 選 考 応募書類をもとに、以下の選考基準に適合しているか審査したうえで選考します。場合により面接を行うことがあります。
選考結果については応募者全員に通知します。
＜選考基準＞
 - （1）課題に沿った内容であるかどうか。
 - （2）述べられている内容に具体性があるかどうか。
 - （3）公正な考え方に立ち、委員としてふさわしい内容であるかどうか。
- 報 酬 会議への出席ごとに、委員報酬（10,000円）をお支払いします。